

## 指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和元年度）

施設所管部署	交流推進部 文化・交流課
評価対象期間	平成31年 4月 1日 ～ 令和2年 3月31日
評価対象年度指定管理料	110,488,000円

### 1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市大井川文化会館
	所在地	焼津市宗高888
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 4,863.96㎡ (施設内容) ホール、リハーサル室、体感ルーム

### 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永 律子
	所在地	焼津市三ヶ名1550番地
指定管理業務の内容		<input type="checkbox"/> 使用の許可及び施設の供用に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料の収受に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設及び附属設備の維持及び管理に関する業務 <input type="checkbox"/> 文化催事事業の企画・実施に関する業務 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める業務
指定期間		平成31年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日

### 3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		文化・交流課	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金徴収、管理記録あるいは緊急時対応、法令遵守などの各項目について遅滞・問題なく遂行しています。また、公益法人コンサルタント、社会保険労務士より適切な指導を受けています。 年間2回の消防訓練の2回目については、会館に勤務している全職員（舞台操作業務、清掃業務、施設運転管理業務従事者含む）及び主催事業開催時ボランティアスタッフが参加し、志太消防本部より職員を派遣してもらい、通常の消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練に加えて灯油流出事故発生時対応、AED取扱	B	焼津文化会館と同様に外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応に関して適切に行われている。特に、緊急対応では、通常の消防訓練に加え、灯油流出事故発生時対応やAED取り扱い訓練などの実施により、職員の緊急時対応のスキルアップを図っている点は、特に評価できる。

		等実施し、職員の緊急時対応のスキルアップを図りました。		
2. サービス内容や水準に関する評価	B	<p>利用者数は、88,085人と平成30年度と比較して、7,301人減となった。減少の理由としては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による会館使用自粛に伴い、令和2年3月の1ヶ月間利用者が少なかったことによるものです。</p> <p>ただし、この期間を除いて通常利用されていた期間におけるホール利用状況は、リハーサルを必要とするホール全体(1050席)を利用する大規模な催しの件数が増加する傾向にありました。</p> <p>施設利用者に対する満足度アンケート結果では94%という高い評価を得て、利用者から特に大きな苦情もなかった。さらに、芸術文化事業でアンケートを集計した11公演の満足度においては、98.1%という高い評価を得ました。また、受託事業27本のうち、3本でチケットが完売するという人気の高い公演を開催して、入場料収入は増額となりました。</p>	B	<p>焼津文化会館との棲み分けを図り、普及・協働型、市民参加型の事業を多く開催しており、志太榛原地区からの利用も多くみられた。前年度と比較し、新型コロナウイルスによる影響を受けた3月を除けば利用者数は増加し、また、年間通しての催しの件数は増加しており、引き続き高い水準を維持している。</p> <p>また、施設利用者アンケート及び芸術文化事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。</p>
3. 収支等の評価	B	<p>現金の取り扱いについては最小限としており、予算執行についても公社会計規程に基づき執行しています。3館共通の会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理しています。</p> <p>事業収支については、芸術文化事業における営業努力による入場料収入増加と事業費削減により情報紙配布範囲を拡大し、積極的な広報活動ができたことと丁合機購入により事務作業の省力化が可能となりました。管理費経費についても削減を行い、指定管理料12,500千円を返還することができました。また、経営状況分析において</p>	B	<p>振興公社独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導のもと適正に処理されている。効率的な予算執行を心掛け、経費の削減に努めている。また、安定した財政基盤が構築できている。</p>

		は、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字となっています。		
総合評価	B	<p>令和元年度は、平成30年度の台風24号による舞台屋根材損傷のような大きな建物設備のトラブルはありませんでした。</p> <p>ホール利用状況は、年間では使用日数、利用率とも新型コロナウイルス感染拡大防止対策により減少しましたがその他の期間の前年度との比較では逆に増加しています。</p> <p>芸術文化事業としては、焼津文化会館と事業内容の棲み分けを明確にして、大規模な市民参加型事業「吹奏楽フェスティバル」「ピアノマラソン」を引き続き開催しました。また、ボランティアグループと協力して入場無料「ロビーコンサート」を開催しました。</p> <p>その他、鑑賞型事業では「清水ミチコ トーク&amp;ライブ」「NAOTO&amp;清塚信也コンサート」「純烈コンサート」でチケットが完売するという人気の高いコンサートを開催し、入場料収入が増額することとなりました。芸術文化事業全体でジャンル、年齢層、収支バランスを考慮しながら開催しました。</p>	B	<p>継続して焼津文化会館との棲み分けを図り、普及・協働型事業や市民参加型事業を主体に運営し、市民が気軽に音楽文化に触れることができるような取り組みを行い、利用者数も高い水準を保っている。</p> <p>また、施設の特徴を活かした事業の開催によって、稼働率及び利用者数の維持に繋がっている。</p> <p>鑑賞型事業では、ジャンル、年齢層、収支バランスを考慮しながら来館者のニーズに応えるように努め、催事に関するアンケートも高評価を得ている。</p> <p>このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の水準を満たした管理内容であると考ええる。</p>

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。